

平成28年2月15日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

なお、本日は、豊前市母子寡婦福祉会、並びに多くの皆様方が傍聴に来ていただいております。議会並びに執行部、しっかりとした議論の中で、また傍聴の皆様方も議会並びに執行部に御意見があれば、どしどし御意見を申しつけていただきたいと思います。

それでは、日程第1 一般質問3日目をおこないます。

順次、質問を許可します。

新世豊友会の一般質問をおこないます。はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。一般質問をさせていただきます。通告書に沿って質問いたします。

まず、最初に選挙における投票について、お聞きいたします。不在者投票指定施設での投票の公正性に関して、お伺いいたします。

施設での不在者投票は、一般の投票所と異なって、選挙管理委員会の目が届きにくいと思われれます。不在者投票を悪用して、入所者の投票を偽造する選挙違反事件が全国で起きております。

北九州市議選で、投票所となった特別養護老人施設の施設長が立会人となった職員らと共謀して、認知症の入所者3人の不在者投票用紙を使って、無断で投票をおこないました。これらは、氷山の一角だと思います。

立会人は、施設職員ら、内部の人間がおこなうケースが多い。このため、認知症患者らに代わって無断で候補者名を書く、投票偽造事件が後を絶たないわけであります。外部の人間を入れずに投票をやるわけですから、ある意味、密室ですから、やろうと思えば不正はできます。

平成27年5月31日に、公職選挙法が改正となり、市町村選挙管理委員会は、施設関係者以外の第三者の方、いわゆる外部立会人の配置、または市町村選挙管理委員会職員による実施状況の確認をおこなうなどして、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならない、とされたところであります。豊前市の現状をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

おはようございます。豊前市の不在者投票指定施設の投票について、お答えします。

ただいま、議員さんのほうから御説明がありましたように、この不在者投票制度は、一定の事情により、投票当日、自ら投票所に行って投票することが困難と見込まれます選挙人のために、投票日前においても投票できるようにした、例外的な制度でございます。

選挙人に対して、できる限り投票の機会を与えようとする趣旨で設けられた制度ですが、一般投票と異なり、長期にわたっておこなわれることもあって、選挙の自由、公正の確保、投票の秘密保持という観点から、厳格な事務手続きが定められています。

不在者投票施設は、都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設で、入院、入所中の方が、その施設内で不在者投票をすることができる施設でございます。豊前市には、10施設が指定されているところでございます。

現在、平成25年の参議院議員通常選挙から実施された、この外部立会人の制度、いま議員さんから御説明のあった、この制度については、法律上は努力義務で各施設の判断に任されているため、市内では、現在、一施設が継続して実施しているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この第三者の立ち合いの義務付けというのは、大変重要だと思います。私が20歳になったころ、投票所で、誰に書くんやったかね、という感じで、話を聞いたこともあります。そのころは、私も20歳になったばかりで、よく分からなかったんですけども、そういった意味でも、やはりこれは厳正に監視をしていくというのが重要だと思います。

それで、いま一施設のみとおっしゃいましたが、それはなぜでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、これが平成25年の参議院選挙の通常選挙から実施された制度ということで、まだ十分認知されていない部分もあろうかと思いますが、県のほうで、施設については説明会等をおこなっております。

ただ、これがですね、やはり外部の方が来られると、やはり病院等施設、老人施設においては、入居者の方が、不審な方がいらっしゃるといようなことで、中々その辺の趣旨が、部分が徹底していないようなこともあって、どこの自治体も、まだこういう施設を持っていますが、1割程度の普及しかできていないような状況であると、県のほうからそういう説明を受けております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市として選挙管理委員会の職員を、この10の施設、正確には9ですね、その施設に派遣することは可能なのでしょうか。日にちが違ったりもすると思うので、人数的には可能でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、選挙管理委員会では、この立会人については、まだ1箇所ということで、選挙管理委員会から委員さんのほうに現地に行っていただいております。

今後、全施設にするとすれば、立会人の方については、職員もしくはOBの方、広く、そういう方々名簿登録をして御紹介するようなかたちになろうかと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いまの総務課長の答弁では、OBも含めて可能ということで判断してもいいですか、そういう認識でよろしいでしょうか。それは、3月27日投票の豊前市議会議員選挙からなのか、それとも夏からの参議院選挙に間に合うのかどうか。そこのところを明確にお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。これについては、外部の立会人制度については、努力義務ということで、強制力はないので、最終的な判断は、施設のほうに任せるといようなかたちになっておりますので、私どもとしては、こういう制度について、周知、啓発してお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

最終的には、施設の判断に任せるといようなかたちになろうかと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それじゃあ、課長、ひとつも変わりませんよ。もうそういった意味で選管の職員を必ず派遣する。職員が足りないなら、一般から公募してでもやると。公募している、そういう育てている所もありますよね。そういったかたちで、いまの課長の答弁だと、もうずっと施設に任せるといふ答弁でしたけれども、市として、こういった厳正にやるのかやらないのか、もう一度、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市としては、そういう用意はしていきたいというふうに考えておりますが、最終的な判断は、施設のほうに委ねるようなかたちになろうかと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、ちょっと弱いですね。もうこういった努力義務だけでも、国のほうからちゃんと来ているんですから、ぜひ職員が足りないから、市選管は、そういう立会人の募集を図ったりして、これは必ず派遣すべきだと思います。豊前市がいろいろ新聞に載って騒がれないためにも、厳正にやるべきだと思います。今の答弁では、まだ検討中ということですが、これは、ぜひやっていただきたいと思えます。

それでは、次に、高齢者の投票行為への対応について、お聞きします。

投票所で、高齢者が緊張のあまり、誰に投票するつもりだったのか忘れてしまうケースがよくあると伺います。記入場所に立候補者の名前が書かれているのに、と思うでしょうけれども、緊張のため、多くの名前が書かれている一覧表を見て、余計に焦る方も多いと聞きます。そして、結局、誰か思い出すことができず、白票を投じることもあるということです。

そこで、このようなトラブルを防ぐ意味からも、個人があらかじめ投票しようとして決めて来た候補者の正確な名前を記載したメモや、法定ビラを投票所に持ち込み、投票することは、公職選挙法に特段の制限はない、との国の見解があります。

平成22年11月26日、公職選挙法改正特別委員会において、貴重な1票を無駄にしないため、メモ等の持参について、の質問があった際、当時の総務大臣は、公職選挙法上は、特段の制限はありません。自らのメモとして、持ち込まれる場合には、制約はございません。法定ビラも同じであります、と答えております。

しかし、その実施の可否については、各選挙管理委員会の裁量と伺っております。

本市選挙管理委員会における御所見をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。高齢者の投票で、誰に投票するかを忘れないためなどに、選挙公報やチラシなどの紙を持ち込むことにつきましては、他の選挙人に見せたりしない場合には、特に禁止はしておりません。

ただし、他人に見せたり、他の選挙人に影響があると判断した場合は、投票管理者が制止をする場合もございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

候補者の名刺はOKでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。名刺も他人に見せなければ問題ないというふうには認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

はい、よく分かりました。投票率の向上について、お聞きをいたします。

近年、若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、喫緊の課題であります。

豊前市も、2000年、83.52%、2004年はありませんでしたが、2008年、76.95%、2012年、75.12%と、どんどん投票率が最低というかたちで、いつも新聞報道されております。こういったことで、有権者一人ひとりに着目したさらなる投票機会の創出や利便性の向上が求められます。

大学キャンパスや駅構内、ショッピングセンター内と、いろいろ自治体によっては、期日前投票所の設置をしたりしております。そういった意味で、例えば豊前市でも山間部から期日前投票は大変なので、例えば合河の公民館等で期日前投票所の設置をしてはいかかかと思いますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。期日前投票所につきましては、市役所には、必ず設置しなければならないことになっておりますので、他の場所に増設した場合は、二重投票にならないよう、選挙人が来るたびに、投票の有無を確認しなければなりません。今回、昨年4月の県知事選において、県内の状況を少し確認しましたところ、飯塚選挙管理委員会が近畿大学と九州工業大学で、この期日前投票所を開設したということがございます。

県の選挙管理委員会では、先進事例による効果や課題について、現在調査しているとい

うことでありまして、市町村の選挙管理委員会に情報提供をおこない、これらの取り組みについて、検討を促していくということでございます。

今後ですね、県とやはり情報交換をおこないまして、調査研究していきたいと思っております。

豊前市で、もう1箇所するとなれば、やはり人的な問題、コストの問題、また外部に、そういうセキュリティの高いネット環境を整備しなければいけないという、いろいろな課題等もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

総務省現行の開始時刻ですね。午前8時半の繰り上げまたは終了時刻午後8時の繰り下げに加えて、こういった弾力的な時間設定というのは可能なんでしょうか、そこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。これは地域の状況によって、夜の20時を短縮するという事は可能です。自治体によっては、市域が広域に広がる、離島があるというような場合に、それを集約して開票するのに時間が掛かる、そういうような場合において、投票時間を短縮するというのをやっている自治体は、全国にあります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、本当に総合的に検討していただいて、投票率が上がるようにしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。健康寿命日本一に向けた取組みについてということで、お聞きをいたします。

長野県が、都道府県別の平均寿命で、男女とも1位となりました。男性は80.88歳、女性は87.18歳、で、男女とも全国1位となっております。日常生活動作が自立している期間の平均は、男性が79.46歳、女性が84.04歳で、共に健康寿命日本一であります。

昭和40年には、男性で全国9位、女性は26位ということで、長野県は長寿県になぜなれたのかということで、いろいろ調べてみますと、高齢者の就業率が全国でトップ、ボランティア活動も積極的、生きがいをもって生活をしている。男女とも野菜摂取量が全国

1位。郷土料理、伝統料理を活用している。保健師、食生活改善推進委員、保健指導員や健康ボランティアの活動が盛ん。医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士などの専門職による地域保健医療活動が活発。こういった分析、81の指標の中で、就業率の高さや肥満者の割合、野菜の摂取量、31指数で上位になった都道府県が平均寿命や健康寿命が共に上位にある傾向があります。

こういった部分で、豊前市もかなり、市長がですね、健康寿命ということで、本当に力を入れて、かなりあるんですけども、減塩という部分で、何かちょっと足りないような気がしますので、そこについてお聞きをいたします。

塩分の取り過ぎというのは、どのような影響があるのか、課長、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。塩分の取り過ぎということは、生活習慣病ということに直結すると思っておりますけれども、太り過ぎであるとか、血管が詰まって、脳血管、心疾患、いろんな所に塩分の取り過ぎというのは、影響してくると思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市では、この中では、じぶんみがき塾というのが、いろいろ講話、調理実習、試食、減塩食という部分でちょっと書かれていますけれども、私も小さいときにお祖母ちゃんに育ててもらったもんですから、歳を取ると味覚が薄れて、濃い味で、もう自分も血圧がかなり高くなって、そろそろ薬を飲まないけんというところまできております。

そういった部分で、ここにいらっしゃる議員さんも、飲みごとでいつも辛いものやらいっぱい食べていますので、そういった意味でも、議員が自らこの減塩という部分にも取り組まなければいけないと思います。

それで、この減塩という部分では、市の取り組みとして何かありますか。それとも考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

減塩ということになりますと、いま議員さんがおっしゃられた、じぶんみがき塾もそうですし、おもいきり元気塾という講座を開設しております。1年間に10回程度、減塩について勉強していただいて、それを終了した方たちが食生活改善推進員として、地域で

活動をしていただいております。

5名以上ですね、地域で集まっていただければ、減塩教室等も開いております。年間に41回、今年度も実施しているところでございます。各種公民館等でおこなっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

年間41回で、延べ何名くらいになるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成26年度の実績で申し上げますと、参加人数は397名でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

まだまだ増やしていきたいですね。それから、例えば減塩パネルとか、減塩カレンダーとか、そういった作戦も良いと思うんですよね。新潟の減塩ルネッサンス運動とか、国東市もやっているようですけども、いろんな所でいろんなことをやられているようですけど、こういうパネルとかカレンダーというのは、あるんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

総合福祉センターの中にも、パネル等は展示をしていますし、モデルのサンプル等も置きながら、カロリー等も表示しているところでございます。市販のパンフレットを使って、教室の中では指導をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

こういった生涯現役とか、こういう冊子の中にも、また書き加えて、付け加えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、ジェネリック医薬品のことについて、少しお聞きをいたします。

この後発品薬の使用率というのが、豊前市は27%くらいになっていますけれども、36.3%と高い沖縄県では、一人当たりの医療費も25.7万円と、一番安くなっています。この後発品の使用率が低い徳島県、高知県、広島県、香川県と、いずれも医療費が高くワースト10に入っているような状態であります。もっともこの普及を促進してい

ただきたいんですけども、何かお考えはあるでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。ジェネリック医薬品の利用促進ですが、当然、豊前市は国保の医療保険者として、利用促進の取り組みはおこなっております。

まず、第一に差額通知の発送、これは、国保連合会のシステムを使って、平成24年7月から毎月送っております。効果額100円以上の効果がある方に対して、毎月ほとんど100名くらいの方に送っております。

それと保険証の年度更新、毎年、年度更新が国保はありますので、そのときに被保険者の方に、いま保険証がカード形式ですので、ジェネリックにかえたいというカードの同じようなサイズのカードをお渡しして、利用促進を図っております。

あとですね、70歳になられる方のすこやか教室というのを毎月開催しております。その中でも、ジェネリックのお願いをしております。一応、できるところをいま取り組んでいるところですが、何ぶんにも本人さんの希望になりますので、変えてみたけれどもピッタリ合わないとかそういうジェネリックもあるみたいなので、その辺が課題かなと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ぜひこの沖縄県の36.3%まではいかななくても、伸ばしていただきたいと思います。

次に、ピロリ菌の検査について、お聞きをいたします。佐賀県が中学校3年生全対象者にピロリ菌検査を実施と、テレビに3週間くらい前に出ていました。そして保菌者には無料で治療をすると報道がされておりました。

豊前市もいまやっているんですけど、こういう若い方に、まだ萎縮性胃炎になっていない、慢性胃炎の方の除菌をされるということは、市長、どうでしょうか、御検討はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ピロリ菌の検査と言いますか、除菌につきましては、その効果につきましては、昨年、鎌田議員さんのお世話でセミナーを開いていただきまして、その効果の次第というのは、多くに知られたところでございます。ぜひ取り組みたいということで、いま我々も取り組んでいるところでございます。

ただ、年少のまだ若い人たちに対して、発育途中の体に、本当に大丈夫なのかということもあるようでございますので、その辺の情報をしっかり見極めて対応していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

佐賀県がですね、全国で胃がんが第2位ということで、撲滅をしようということで取り組みました。このピロリ菌除菌が進めば、将来は、もう胃がんはほとんど無くなる時代がくると思います。豊前市も先駆的に、いま市長がおっしゃられたように、若い年代に、ということでありましたので、佐賀県もやることですし、状況を見ながら、また進めていってほしい、このように思っております。

最後に、観光振興についてお聞きをいたします。

この豊前市の山間地域には、様々な農産加工グループ、法人や個人の方が喫茶とかいろいろやっているわけですが、この運営状況、資料を出していただいているんですけども、求菩提そば振興組合、岩屋婦人林業研究グループ、求菩提薬草研究会、手仕事村やまぼうし、鳥井畑女性グループもんぺ、岩屋女性グループのぞみ、あじさいの里、いろいろ載っていて、あと個人もあるんですけど、こういったグループは、ある程度分かるんですけども、運営状況というのを、ちょっとお聞きをしたいと思います。毎日やっているのか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

お答えいたします。加工グループにつきましては、薬草なり野菜など、農産林産物のシーズンにおいて、加工をグループでおこなっているところでございます。

求菩提そば振興組合につきましては、岩屋営農組合と枝川内営農組合がそば作りを通じて、年4、5回ほど手打ちそばの教室を開いたり、またト仙の郷や道の駅やふれあい市場でそば粉の販売等をおこなっているところでございます。

また、手仕事村やまぼうしにつきましては、喫茶と農産加工、木工品、薬草等の販売をおこなっておりますが、金・土・日・祝日の営業ということで、冬場につきましては、1、2月が冬、雪等の影響で冬休みを取っております。また盆の時期に休みをとっているような状況です。

また鳥井畑女性グループもんぺさんにつきましては、飲食とか農産加工品の販売をおこなっておりますが、木・金・土・日の営業というところでございます。

また枝川内であじさいの里につきましては、年7回から8回、あじさい祭りや森林セラ

ピー等のイベントに合わせて食堂を開いたり、またバスツアー等に來られた方との交流事業等で、昼食の提供等をおこなっているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いろいろ加工グループ、また個人の方がされているんですけれども、あまり横の連絡というか、まとまりがないように思うんですけれども、こういった連絡協議会とか、そういうものはないのでしょうか。

例えば、課長が今回、そばを使用した商品の開発ということで投げかけているようなんですけれども、そういった協議会等はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

合岩小学校、岩屋小学校等の統廃合にあわせて、平成8年当時から岩屋活性化協議会という組織がございます。そういった中に各グループさん等も入られて活動してきたわけですが、現在、岩屋地区については、総合交流施設ト仙の郷が、温泉、宿泊、食堂、直売所を兼ね揃えて、年間6万人強、來場者がございます。

そういった中、施設の周辺の飲食店や農産物の加工販売をおこなうグループ等と、また岩屋地区のそば生産者と道の駅、JAふれあい市場といった直売所が一緒になって、今回、岩屋地域振興協議会の立ち上げを図りました。その協議会の中で、今後そばを中心とした山村のいろんな資源を活用して、皆一緒になって頑張っていこうというところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでですね、豊前も森林セラピー基地も認定されましたし、犬ヶ岳、求菩提、法華経の銅板等も出てきております。まだまだ副市長が言われるように、PRも足りないんじゃないかと思えます。いろいろ手を打てるんだと思えます。

そこでですね、今回、うみてらすというかたちで、施設がいま完成間近でありますけれども、こういった、こんなにお金を掛けなくても10分の1くらいでいいんですけれども、自由市場的な景観を壊さないもので建物を造って、そこに、例えばそば粉の加工販売を置くとか、手打ちそばの体験ができる所をつくるとか、ゆず胡椒ですね、資料をいただいておりますけれども、この求菩提薬草研究会というところも、いろいろ行きましたけれども、薬は薬事法に引っかかるから薬ではありませんけれども、いろいろ出しております。

こういったものを置くとか、それから喫茶とか飲食をする所もあるんですけども、何かまだまだ見た目も良くありませんし、こういったものが入れるような、そういった箱ものと言いますか、それを造るべきじゃないかなと思います。

この餅加工の所も、もう雨漏りがしているとお聞きをいたしました。そういった意味でも、それはぜひやるべきじゃないかなと思うんですけども、副市長、一般質問1日目の副市長の答弁を、ちょっと読みます。

市長は、眠った資源を掘り起こす、それから副市長は、関係者が潤う、年配の方が喜ぶ、豊前に新たな魅力が起こる、もう少し小遣いを稼いでみようか、こういったことには、多少の投資が必要、ということで答弁をされております。どうでしょうか、まず副市長から。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員が言われるように、横の連絡、いろんな方々がものづくりをし、それぞれ販売をしていただいております。そのことで、中々調整ができていないんじゃないか。

例えば自由市場の話が出ましたけども、そういったものを現在、商売を営まれている方もいらっしゃるし、いろんな方々との連絡調整を、もう少し行政としてすべきではないか。そのことによって、議員が先ほど言われましたように、答弁で申し上げましたけれども、そういったことで、いろんな方々が潤ってくる、そういったことが極めて重要ではないか。

いろいろ皆さん、いろんな良いアイデアを出されますけれども、とりあえず行政として、横連絡をしっかりと取り、皆さんがうまくいくように、そういった取り組みを早急にしたいたいと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

副市長の前向きな答弁がございました。鳥井畑の女性グループさんも、セラピー弁当なんか作っておりますけれども、もし予約なしで来たときには、そういうのもそこで買えるようなものを置いたりしたらいいと思います。

さっき言いました薬草研究会でも、修験僧の秘伝の書があるんですよ。私は全部読みましたけれども、精力剤という部分では、ヒルを焼いて灰にして、煎じて飲むとかいろいろありました。イモリをやっぱり焼いて粉にしてとか、そういった、そういうのをしろとは言いませんけれども、そういった天狗というか、ネームバリューを生かして豊前市で精力剤をと、確か黒江議員もこういう話をされていまして、こういったのも面白いんじゃないかと思います。やりようによっては、さっき言いました個人の方も含めて、いろい

ろ、やまてらすという名前でもいいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり豊前の南部で、歴史と自然、そういう大きな財産を持っている地域でございます。ここが点でバラバラに取り組んでいては、やはりこれから観光振興を目指す豊前で大丈夫かという趣旨の御意見だと思います。

我々も地域の皆さんとしっかり協議をしながら、先ほど副市長も申し上げましたが、やはりしかるべき力を入れていく、その受け皿をつくってもらいたいという部分がございます。確かにおっしゃるように、可能性はたくさんあるんですが、どのように取り組んでいけばいいのか、先ほどそういう直売所みたいな所、それから加工場も、ちょっと雨漏りがしている所もあるではないか。もう御指摘のとおりでございます、何とかしなければ。

そういう中で、我々が観光振興を含めて、可能性のあるところから稼いでみせる。つまり儲かってみせると皆が注目して真似をしてくるというか、支えて、そしてその輪の中に入って来ていただけるんじゃないかと思います。

ただ、直売所を造ったらどうかというのがありますが、例えば逆に空き家もありますので、大きな空き家をうまく利用して、その空き家を再生することによって、その発表の場にする、加工場にする。そういうことも考えなければならぬではないかと思います。

負の部分プラスにかえていくことによって、全体が良くなっていく。そういう視点も持ちながら、これから地域の皆さんの意見を聞きながら、いまそばが少し出てきましたが、もう次のワサビのほうにも取り組もうということで、頑張ってくださいしております。

そういう流れを断ち切らないように、行政として、しっかり支援をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本当にワサビとか、そばとか、ト仙の郷には直売所がありますけれども、やっぱりそこに食事に来られた方とか、宿泊された方とかは寄るんですけれども、そうじゃない方は、やはりこういう直売所というか、自由市場的なものがあれば良いなと思いましたので、質問をさせていただきました。どうぞ研究をしていただきたいと思います。

それから、最後に求菩提資料館について、お聞きをいたします。

いろいろ補修の話とか建て替えの話とか、移転の話とか出ておりましたけれども、どうなっているのか、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

おはようございます。お答えいたします。求菩提資料館でございますけども、現在、市が県のほうから指定管理を受けて管理している状況でございますが、昭和49年に建設されまして、昭和54年、63年、平成9年と増築がおこなわれて、現在の資料館というかたちになっております。

また平成24年には、第1、第3展示室の耐震工事等もおこなわれております。

県のほうに改修、建て替え等の件につきまして、確認いたしましたけども、平成32年までに県の個別の施設について、長寿命化を、それぞれ検討していくということでございます。でありますので、いまのところ、まだ具体的な計画等は、まだ聞いていない状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

かなりですね、要望があっても、中々進まないということですね。それで、平成32年前に長寿命化計画といまおっしゃられましたけれども、ぜひですね、移転という話もちよっといろんなところから噂も聞いたんですけれども、そうじゃなくて、やはり求菩提山の麓にあるから、やっぱり資料館として、私は価値があると思いますので、その課長の御見解をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

求菩提資料館につきましては、再三にわたって県のほうに、まず現在の状況を説明しております。しかし、教育関係だけで施設をどうするということは、中々前に進まないのが現状でございます。

いま議員が言われるようなかたちで、場所を移すとか、そういう問題の論議等々、今後、行政また皆様方の力を借りながら、県のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

じゃあ教育長としては、求菩提山の麓じゃなくて、まちのほうに移転するということは、考えていないということではよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育委員会として、そういった問題を論議するという事は、現時点ではいたしていませんけれども、当然、求菩提の資料館というかたちで、いまの場所が良いのか、少し下ったほうが良いのか、あるいはこの八屋のほうに持ってきたほうが良いのかということは、今後、県との合議、皆様方との市民の皆様方とのいろいろなかたちでの話を聞いて、最終的な結論になろうと思いますけれども、現時点で要求をしていくということが大前提だと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ぜひですね、要望といたしまして、あそこはちょっと駐車場等もあるんで、もうちょっと下にもどしてもいいんですけども、基本、地元置くということで、お願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、山崎廣美議員。

○10番 山崎廣美君

おはようございます。新世豊友会、二番目の山崎です。今回、渡邊先輩、宮田議員、そして私ですね、議員として最後の一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず豊前市の1次産業の振興の中で、中山間地振興。豊前市の5次総合計画の中から一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、林業の振興ということで、ここにあげているのが山林の保全、そして重点課題が林業の担い手の確保、森林の管理、そして項目が5つあります。その中で、特に林業生産基盤の整備と森林資源の保全及び活用ということの中から一般質問をしたいと思います。

まず、京築ヒノキの取り組みということで、これはですね、京築地区の森林林業推進協議会が48年に発足していますよね。そのときに、京築ヒノキ、豊前ヒノキ、友枝ヒノキという3つの名前があったんです。昭和61年に京築ヒノキに統一されました。それからいろんな祭りとかPRをやって、現状まで推進をやってきております。

特に、豊前市は、京築ヒノキの推進をする中で、豊前市の材を使ってくださいということで、材の利用促進事業補助金を単独でやっております。

その中で、新築、改築、増築、上限40万円、リフォームの場合は20万円ということですが、その事業のいま現状、実績、どのようになったのか、お聞きをした

いと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

お答えいたします。豊前市が豊前市産材利用促進事業につきましては、豊前市の林業、また木材関連産業の振興を図る目的で、平成25年度に補助事業を創設いたしました。

事業の利用状況は、平成25年度の申し込みが0件、平成26年度は新築が1件、平成27年度は現在まで申請がない状況でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま事業を取り組んで、1件ですか。何でこのようになったのか、原因は分かりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

設計の関係者の方からは、中々書類の整備等に手が掛かるのに、ちょっと40万円では、中々メリットが少ないということと、大工さん等、建築関係の方々だと、やはり材を手に入れるのに、やはり製材所とかプレカットする所等が非常に市内に少ないので、どうしても豊前市産材だけでは揃わないというような話を伺っているところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

でね、そういう原因があったら、その見直しとか改善するとか、そういう協議をやりましたか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

課内等の中でも、やはりいま市外の工務店等が立てる家が非常に多い状況の中、問い合わせ等が市外からが中心の状況になっていきますので、その辺も検討しましたが、やはり木材振興とともに、関連産業等も振興を図っていくべきだという考えから、市内の製材所なり建築関係の方等が手掛けたものというところを中心に扱ってきたという状況でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね課長、いつも事業を組んで何で出来なかったのかと、いろんな事業を豊前市は組んでいますよね。やっぱりそこで原因を突き止めて、せっかくあるんですからね、上限40万円が悪かったら50万円、60万円に上げたらどうなんですか。

何のために京築ヒノキをしたんですか、協議会もつくって。これは早くからこれはあるんですよ。一般質問の2日目ですか、岡本議員が言っておりましたよね、モデルハウス。本当に中山間地域の林業振興を考える、やる気があるなら、そこまでやるべきなんですよ。地元の業者はいくらでもあるじゃないですか。いろんな業者がいますでしょ。

ただ、私がいつも言いたいのは、やる気があるのかないのか。せっかく事業を組んでいます。そして、ひとつはPRが足りない、不足している、何事も。いつも豊前市、もう縦割り、横の連絡がない。もう私は12年間言ってきましたけど、それをやはり改善すべきですよ。副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員言われるとおりに、いままではまさに縦割りで横連絡が非常に悪かった、そのことは反省いたしておりますし、いま農林課長が答えました件につきましても、現在、三役あるいは担当課を含めて、どのようにしたら需要が高まっていくのか、あるいは補助金を使って材木を使っていただけなのかという議論をしております。

そのことにより、豊前市の業者じゃなくても、豊前材を使えばいいんじゃないか、あるいは材木が京築ヒノキということが分かればいいんじゃないか、そういったことも含めていま議論中でありますので、もう少し時間をいただければ、御期待に沿えるようになると思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

よろしくお願ひします。先ほど言いましたね、モデルハウスは、やはり建てるべきです。お願ひします。

次に、荒廃森林再生事業整備ということで、ちょっとこの状況をお伺いしたいと思いますが、20年度から始まっていますよね、森林環境税、各家が500円ですか、それを荒廃した森林を復活させるために事業を組んでおります。

豊前市もいままで2億3300万円の事業が来ています。20年から事業を毎年組んでおります。その整備状況を教えていただきたいし、それと伐採した間伐材は、どのように、そのまま放置しているのか、それともバイオマスとかチップとか、いろいろあります。

有効利用しているのか、その状況をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

お答えいたします。荒廃森林再生事業の進捗状況は、平成20年度から平成26年度までの7年間の実績で、荒廃森林調査面積が約1479ヘクタール、進捗率で、約99%になります。その内、荒廃森林と認められた面積が、727ヘクタール、その内、間伐等の施業をおこなった面積が約477ヘクタールで、現在、進捗率は65%という状況でございます。

今後といたしましては、未協定の山林所有者につきまして、再度事業の掘り起こし等をおこないながら、残り3年間で250ヘクタールですね、残りの面積等の施業を、いま計画中でございます。

伐採木の処分でございますが、伐採木につきましては、公共事業の資材、またはバイオマスエネルギー、いまチップ、ペレット等で利用を図る場合に限りまして、市長が指定する者が森林所有者から伐採木の無償譲渡を受け処分をすることが可能、という規定になってございます。

豊前市では、県の指導等を受け、平成23年度に1.16ヘクタール、平成24年度に2.5ヘクタールの一部伐採木の処分をおこなったところでございますが、伐採木を山から出す費用が伐採木を売却する費用を上回っているために、それ以降、事業として進んでいない状況でございます。今後、バイオマス活用の課題となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

でね、整備は着々と進んでおります。そして、農道の整備もされていますよね。林道もね。だからこれからやはりヒノキ、京築ヒノキも含めた中で、やはり整備がなされたところは、あとは植林とかして、やはり自然を守る、山を守るということで。

せっかく事業を組んで、いま各家庭あるんですよ、薪ストーブが。それでも薪が不足しているという状況でございますので、当然やはり有効利用をするべきですよ。市長が認める、ということもありますけど、当然、市長が認めるのであれば、もう全部認めてもいいじゃないですか。後はいろいろ経費の関係もありますが、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、県民参加の森づくりの推進というのがありますが、豊前市、それは何か事業に取り組んでいますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

一昨年になりますか、福岡県植樹祭を豊前市のほうで開催をさせていただいたところがございます。そういった中で、佐井川増水時等の対策として、年1回、植林活動等をおこなっているところがございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それから求菩提の文化的景観保護制度。これは平成24年に指定をされております。その中で、棚田の管理ですね、いま現状どうしているのか。それと棚田を利用したいろんな作物等があると思うんですが、その取り組み状況。

そしてせつかくの制度です、これは。よそにない制度ですので、これをどのように今後生かしていくのか。先ほど鎌田議員のほうからもありましたが、それを含めた中で、お答え願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のように、豊前市の棚田については、主に、ほ場整備等が未実施の産家、鳥井畑地区でございます。求菩提の農村景観として、国の重要文化的景観に指定をされたところがございます。

現在、産家、鳥井畑の水田につきましては、中山間地域等直接支払いの対象農地として、集落単位で適正な管理がおこなわれている状況でございます。今後も継続して取り組んでいただくよう、支援をおこなっていきたいというふうに考えます。

また、営農の状況といたしまして、高齢化による離農が進んでおります。耕作放棄地化することのないよう、地域の要望に応じて制度等を活用した担い手や集落営農やNPO法人による営農継続について、検討会等を実施していきたいと考えております。

また、岩屋地区の特産品として、求菩提そばを作っている状況でございます。産家、鳥井畑地区でも、そばを作っていただいておりますが、中々シカの食害等に遭って、収量が伸び悩んでいるという状況でございますので、今後そういった部分についても、力を入れていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま実際ね、そばも出ましたけど、棚田を本当に有効に使っていないんですね。中山間

地等の直接支払い、これはかなりの3200万円くらい来たんですね。15集落が取り組んでおります。

せっかくですね、また後でふるさと納税でも出ますけどね、そんな面を含んだ中で、何で棚田米を取り組まないんですか。せっかくのこういう制度があって、それに則って、各地区、景観の関係は、どこでもいろんな所でやっているんですよ。せっかく認定されたら、それを何で生かさないんですか。もう24年にしてるんですよ。だから、いま何でも協議会をいましているとかじゃない、当初からやはりやるべきなんですよ。後でまた、それが振興になるんですよ。

何でも悪いちゅうんじゃないけど、やはりそこにそういうものが、豊前市に、よそにないものが指定されたら、そこでもう、いま考えるじゃなくて、やらなくちゃ。いま平成何年ですか。何年前ですか。それでまだ確立ができていない。だから言うんです、質問するんですよ。

そばもいいですよ。そりゃもうそばもね、転作として作っていますよ。シカが出るとかいうのは、当たり前なんですよ。ならばシカの防御柵をすればいいじゃないですか。大きく、いろんな事業があるでしょ。そこをいつも私が言っているんですよ。

だからせっかく、そうじゃないでも、いま限界集落とか言われているじゃないですか。その対応ですよ。そりゃどこもそうなんですよ、少子高齢化の中で、生き残るために皆さんで考えて、皆さんで連携をとって実行をやるんですよ。そうじゃないですか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘をいただいております棚田の周辺、平成24年に文化的景観と指定を受けております。他にないという特性を持った地域であります。

人間の力によって、あの山間部、山間まで綺麗な石積みが出来て、そしてあそこは特に土小屋という、他に例のない小屋まで併設した田んぼという、それも石積みでつくるという特性を持った所でございます。修験道の山伏の家族を養うための田んぼでもありました。

その田んぼの今の姿を見ますと、確かに景観指定はいただきましたが、かろうじて石垣が守られている、保たれている。石垣の上のほう、棚田の一部には、ヒノキなどが植えられておまして、これがもっと大きくなったときには、あの根の張りで石垣が壊されていくのではないかという危機感さえ抱きます。

そういう大事な地域、この棚田を生かした農作物、特に棚田米というのは、全国的にも競争力のあるお米ですし、安心して安全に、そしてあの環境で、できれば化学的なものを使わないというかたちでもっていけば、さらに価値が上がるんじゃないか。そういうよそにできない特産品を作っていく、こういう目標を皆で共有しながら、農地を持っている皆さ

んが参加できるようなかたちで挑んでいかなければならないのではないかと思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そのとおりなんです。だからもうその時点で常に。だから本当に良い景観があるんですよ。人が来る。人を呼ぶためにも、その景観を大事にするということで、ちょっと時間がですね、かなり質問が多いので、ちょっと空き家の関係を、ざあっといきます。

いま空き家バンクですね、合河で14件、それで契約が4件、岩屋で6件で契約が4件ですね。その契約の内容を、ちょっと分かったら簡単をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

契約につきましては、売買と賃貸がございますが、すいません、いまその詳細については、手元に資料を持っておりません。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

通告しとったやろ。山崎議員。

○10番 山崎廣美君

これ、私は通告しとったやろ。それで、通告してなくても、それに関係する資料はこしらえとかな。

でね、もうちょっといいんやけど、この前、豊後高田市に行ったんですよ。豊後高田市がいま取り組んでいる、その中身は分かっていますか。ここにあるから、真似しろとは言わんけど、こういうやり方があるんですよ。

では、一番住みたいまち、行ってみたいまち、これが豊後高田市なんですよ。豊前市とあんまり変わらんでしょ、地域的にも。何でそこに皆さんが住みたいんですかと。行って勉強してください。人生の楽園と、これはテレビに出とるんですよ、豊後高田市は住みたいまちだと。でね、就農、就労もお世話をやってるんよ。後で資料をあげます。

そういうことで、それも含めて、中山間地の振興になるわけ。本当にこれはもうどこもそうなんですよ。角田の畑地区もそうなんですよ、山田の櫛狩屋も。ただし、岩屋、合河はそこよりも景観が恵まれているんですよ。だからそれを生かしていただきたい。それはもう当然、高齢化は日本全国どこも避けては通れない、これは。仕方がないんですよ。その中で、どのようにやるのかというのは、豊前市の皆さんの考えなんですよ。

当然、行政も考えないといけないし、周りの人も地域の人も考えて、だから横の連携を取って振興のために図るんですよ、これは。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目、地域作物の振興ということで、一般質問をしたいと思います。

もうTPPも大筋合意ということで、私も大筋とかいうのは理解できませんが、非常にいま農業にとって厳しい現状です。抱える課題も多く抱えていると思いますが、豊前市の水田農業推進協議会がここに水田フル活用ビジョンを出しております。その中から質問したいと思います。

まず転作も含めてありますが、今年は、16年産米は福岡県の中で、削減が1944トンですね、課長、もう各市町村別に配分されましたでしょ。その中で、ちょっと質問しますけど、この主食用米の中で、当然、安心・安全な米というのは、これはもう当たり前ですが、減農薬・減化学肥料の栽培の認証農家、エコファーマー、これに所属している農家は、どれくらいいますか。調べていますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

申し訳ありません、ちょっと手元に資料がありません。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、先ほどと一緒になんよね。これ、育成を図るんやけ、当然、把握しとかな。後で教えて。

後ね、もう全般的に当然、転作もあるんですが、WCS用の稲、これ、あまり拡大をしていないのは、2.2ヘクタールから3.5ヘクタールで1.3ヘクタール、これは酪農農家がそんなに対応できないんですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

酪農農家と事前に契約をしていただくということで、実績には、3.7ヘクタールということで、若干の伸びが出たところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、面積を私が言いよるんじゃない。そんなに酪農農家に対応できないのかと、それを聞いたんです。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

酪農農家というよりも、ちょっと取り組む農家数のほうが、若干少ないという状況です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それは違うんよ。課長、取り組む農家はあるんやけど、畜産農家のほうが、極端に言ったら距離が遠いとか、そんなのがあるんよ。把握しとかな。作りたいでも作られないというのがあるんよ。そりゃ道の関係もあるよね。大きな機械が行くんだから。だからそういう農家もあるんだから、そこを把握して、やはり今度から水田協議会の中で、十分協議しなくちゃ。

それと麦も大豆もそうですけど、ほ場整備が6割、70%までいってないんやけど、それくらい終わっていますけど、豊前の管内は、ほ場整備後の、麦・大豆ができにくいんですよ。もう市長もお分かりでしょうけど、これは地域間の中で、そりゃ仕方ないだろうと思うんですが、農家の方も一生懸命、やはり排水対策をやったりしているんですよ。

悪いことに、ほ場整備後は、事業がないんですね、終わった後は。ただ、いま農林水産課のほうで補足的な排水対策はやっていただいているんですが、それじゃ足りないんですよ。1回現状を、ずうっと見て回ったほうが良いと思いますけど。

だから枠もあるんですよ、年間の枠が。だから当然、今度は、新年度は現状を見ながら、単独の枠は、もう少し上げたほうがいいんじゃないかと思いますが、どんなふうですか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりですね、豊前のほ場整備、特に水田、稲を作るということを前提に進めてきた経過がございます。そのために、転用作物、特に麦に排水がうまくいくように、また大豆もそうですし、野菜など、排水対策が必要な田んぼがたくさんあります。

先ほどのWCSですね、ホールクロップサイレージ、この稲についても、しかりでございますが、やはり情報がきちっと伝わっていない。必要としているところ、求められているところを把握しながら対応できていない。そういうところも含めて、見直しをしなければいけないというふうに思っています。

特に、いま先進でほ場整備した地域においては、既に排水対策の土木工事も取り組まれている所もでございます。そういうところの先進を見習いながら、この地域を将来、やはり食料生産の基地として養っていくためには、頑張っていかなければというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

もうほとんど把握されていると思います。後いろんな豊前市にも野菜、果樹がありますので、とにかくいま非常にやはりよそより先端をいく、新しい何かを取り組んで、これはもう何かと言われても私も分かりませんが、いろんな、先ほど言いましたように、ここにありますように、減肥減農薬というのものもあるんですよね。県の認証をもらうとか。

それやら、そういうのを本当に何かちょっとあるものを、これはそれをしたから高く売らんじゃないで、それがあることによって安心して出荷ができる、そういうことじゃないと駄目なんですね。

だからTPPがあろうがなかろうか、いま非常に厳しいんですよ、あってもなくても一緒なんですよ。あったからどうなのか、なかったらどうなのか、これは後、上の人が考えることでしょうが、とにかく今の現状を、どのように乗り越えていくかというのが豊前市の1次産業、特に農業部門だろうと思います。

当然、転作もまだ続くだろうと思いますけど、飼料米、これもやはりいま拡大して進めておりますので、とにかくやはりコスト削減で、いくらでも収益が残るように、上がるように、そういう取り組みをお願いしたい。

それと新規就農の状況をお聞きしたいと思います。いま現状はどうなっていますか。今まで、そしてその方が現状に残っているのか、そして新たにこれからそういうものを、豊前市に来ていただいてというものを含めて答弁していただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

新規就農の状況につきましては、現在、関係機関とともにワンストップの相談窓口等を設けながら、就農者等の相談に応じているところでございます。

青年就農定着資金等の活用ににつきましては、現在、6名の方が受けられて、1名の方は、もう既に終了されている状況です。もう1名の方があと半年でございます。いま4名の方が受けられているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

当然ですね、いまから農業をやってみたいという方がおるんですよね。だからそのサポートは当然やるべきであるし、ひとつそこで確立できると、いろんな所から口コミで来るんですよ。そうじゃなくても担い手不足ということで、そういうものの支援をやりながら、

今後続けていっていただきたいというふうに思います。

次に、3番目に、漁業振興ということで、また総合計画の中にあります。重点課題として、水産資源のブランド化、生産と流通の両面から水産業の振興を図るということで、当然、先ほど出ました、うみてらす豊前ですね、連休前に出来るんですかね。大いに結構だろうと、一応、かなりの金額を掛けてやっております。

そこで、中身が、ちょっといま豊築漁業協同組合の年齢別を、ここに私は持っているんですよ。20代から50代までが19人なんです。60代から80代が69人、計88人。後は加工グループとか、牡蠣を別にして。平均年齢が約65歳で、いま、うみてらす豊前ですね。65歳で10年経ったら75歳なんです。これで高額なお金を掛けて、これはできる、できんじゃない、いまこう状況ですので、あと担い手とか、どういうふうにやるんでしょうかね。これを見ただけでも、20代1人、30代5人、40代4人、50代が9人ですので、60代になったら、もうできるんでしょうか。

そういうことも含めた中で、これは当然、今度、うみてらす豊前、事業に則ってしたんでしょうけど、私は心配なんです。これは私も漁業振興のためには必要な施設だろうと思いますけど、かなり高額なお金を掛けております。それで、当然いまの現状、海の中の現状も非常に厳しいような現状でございますので、これは失敗するわけにいかないんですよ。だから当然、漁業振興のためにも、私は必要な施設だろうと思いますが、この中身です。もう誰もいないんですよ、市長。これを見ると。これを後どのように今後やっていくのか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

漁師さんたちの年齢構成というのは、おっしゃるとおりでございます。やはり後継者が出てこない、まさに農業と同じ状況でございます。このまましたら大丈夫かという御質問でございますが、ああいう水産振興施設を造らなかったら、このままいったらどうなるのかと考えたので、こういう施設を造って、立て直しを図っていこうと。

つまりなぜ後継者が出ないのかという原点に戻りますと、やはり収入が一定していない、安定していない。非常に乱高下してしまう。それから危険な辛い仕事でもあります。初期投資が大きい。さらに全国的には魚離れという状況もある。

そういう全般的な流れを見ますと、非常にいまから漁師をやろうと、水産業をやろうという人たちというのは、中々集まってきません。しかし、ああいう施設を造って、1次産業が6次産業の手の届くところまで、つまり付加価値の一番高いところで収入を得るチャンスを得る。この場所を造るということで、収入が少しでも多くなるように。そして消費者と直接触れ合うことによって、市場のニーズが一番つかみやすいところに自分たちがい

る。そして方向性を決めていく。そういうことをトータルとして行政が支えていく。ようやく、いまそのスタートに立とうとしております。

これから、おっしゃるように若い人が少ない中で、どのようにチャンスが多いということをしてPRできるか、副議長の質問の冒頭からありました。一番我々に欠落している部分は、情報提供だとかPR、アピール、この部分で多くの人に真のことを、我々の目指すところを知っていただく、そして賛同、参加していただくような体制をつくっていかねばと、そのようにも思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、市長、もうそのとおりなんです。ただ、農業と漁業は違うんですよ。農業は自分で苗を育てる。漁業の場合は自分で育てられない。自然が相手じゃないですか。そこを行政が助成をするというか、お手伝いをしてるんですよ。

昔から私も言ってきましたが、獲る漁業も大切ですけど、育てる漁業、それがあっていまから海の振興ができるんですよ。当然、これができているんな、牡蠣もありますし、いろんな魚が、玄海に比べたらもう微々たるものでしょうけど、ここはここなりの、だから有効にその魚を、豊前海だけじゃ、豊前海ちゃ広いんですね、西も東もありますから、そういうものを含めた中で、その漁業でやっていける、その体制がひとつの、このうみてらす豊前を中心に、やっぱり振興していただきたいと思うんですよ。

当然、昔はもうアサリでもマイクロバスで来よったんですよ。いまはもうアサリも中々とれないということですが、今回、試験場がパイプを使ってアサリの試験をやってみて、非常に効果が良かった。ですが、良かったんですが、やはり漁場、昔はやはりユンボで返してみたり、そういうのもひとつの方法なんですね。

それと、ちょっと聞いたんですが、非常にいまアサリの稚貝が高いということで、いま年間、宇島、八屋、松江浦漁協に40万円の助成金を出していますが、高ければ、これはもう少し値上げしたらどうですか。それに、実情に応じた助成金を出してやったらどうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり収入を安定させるためには、養殖というのが非常に大きな有効的な手段だと思います。

魚類の養殖は、中々難しいところがありますが、私たちの先進、この地域を見ますと、牡蠣の養殖というのは、非常にうまくいっているところがございます。さらにアサリにつ

きまして、養殖というかたちで、放流サイズが1センチでございます。1センチの養殖アサリ1個当たり、1円、2円という状況だと思います。

これがかぐや方式と言いますが、豊前海研究所が開発していただきました、かぐや方式でやると0.1円という、そういうことでございますので、かぐや方式で生産するというやり方をすれば、40万円はもつといける。

さらにそれでも少なければ、我々は力を尽くしていかなければと。また放流だけではなくて、養殖の仕方、アサリの養殖の仕方、新しい技術で開発されております。うまくいっている例もありますので、その辺を勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、やはりそれに合った。だから一生懸命やる所には、やはりそのくらいの支援をやるべきですよ。特に農業と違って、漁業ちゃ大変なんですよ。そのために、まず担い手を。当然いま豊築丸ですか、毎年お客さんも増えて、売り上げも前年より上がっていますので、また今回、そういう施設を利用しながら、当然売り上げは伸びるんだろうと思いますが、まずその元なんですよ。ないときによそから入れること。

昔じゃないけど、貝をよそから入れて、海に3日間浸けたら、そこの何々産になりますよというような方法もあるんですよ。そういうことでお願いをしたいと思います。

それでは、あと食育について。この食育については、何回か質問をしましたが、これは食育基本法、平成17年の7月15日に施行して、計画が18年4月1日に策定されまして、豊前市が22年3月に計画と策定を出しております。その中から、食育の理念と目標ということで、市長がいつも掲げられております。生涯現役社会の実現ということで、この中で、まずですね、学校給食について、お伺いします。

いまここに推進の目標の中で、健康で安全な学校給食の確立と地元産の農産物の利用促進ということで、もし分かれば、米はたぶん100%だろうと、これは岩屋、合河の豊築宝ですね。JAからふくれんに出して、それから県の学校給食を通じて、逆に取っておりますよね。

あとの農産物、100%ではないんですが、そのパーセントというか、大体分かりますか、その内容について。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。平成26年度の豊前市の地場産の供給率につきましては、全体としては、ほぼ40%となっております。

その内訳ですが、先ほど山崎議員からありましたように、お米については100%となっております。野菜類については、約61%、それから畜産物、水産物については、約3%となっております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

大体分かるんですよ、私も。水産物が少ないですね。やはり肉も大事なんですよ、けど魚も大事なんですよ。

当然、いま、うみてらす豊前、いろいろいま海の振興をやっているじゃないですか。何で、もう少し、そういうことを検討しましたか。魚の部分についても、そりゃ献立があると思います。

昔、私が小学校のころは、クジラの竜田揚げが週に2日か3日出ったんですよ。そういう時代だったんです。いまはクジラが高いから買いませんけど、けど地元の魚があるじゃないですか、いろんな魚。四季に応じた魚があるじゃないですか。そういうものも、いまふれあい市とか、いろんな所があるし、それを学校給食に使ったらどうなんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

地場産の割合を増やすために、これまでも地元産のお魚を使ったらどうか、水産物を使ったらどうかということで、協議はしてきましたが、これまでは、どちらかということと安全面、衛生面を優先して、県の給食会から仕入れることが多かったんですが、うみてらす豊前ですか、水産振興施設も、この春にはできるようでありますし、地元の素晴らしい食材を、今後活用できないか、学校とも十分相談はしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

当然やるべきですよ。なぜかということ、ふれあい市でも道の駅でも、一緒に各組織が連携を取ってやっているじゃないですか。何で魚だけが安心・安全じゃないということはないと思いますよ、私は。野菜でもそうじゃないですか。残農薬の検査もやっていると思うんですけど、魚は獲れたのがそのままくるんでしょうから、安心・安全じゃないかな。だからその考え方なんですよ。せつかく地元にあるんですから、当然、利用するべきですよ。

農産物100%とか言いませんけど、そのくらい近く、やはりそのための計画を立てているんですよ、目標を。それじゃなくても自給率を上げましようと言ってるじゃないです

か。違いますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

地元の魚を食するという事は、大変大事な事だと思っております。ただ、学校給食で使用する場合には、ある程度の量が必要です。当然、地元の魚屋さん等で契約を結んで取り入れる場合もありますし、先ほど課長が報告したように、学校給食会のほうから仕入れるということもございます。

今後そういう大量に仕入れられるような施設ができますので、豊前市のそういった魚を今後は学校給食に大いに利用していただくように、学校とも話し合っていきたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

よろしく申し上げます。それと、この目標の中で、学校給食の残の量はどのようになっているのか。一応ここに資料をもらっておるんだけど、平均して、いままで、これは11月分までしか出てないんですよ。年間通じて、どのようになっているのか、ちょっと教えて。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

子どもたちの食べ残しの量につきましては、この食育推進計画に基づいて、1年のうちに1週間、5日間の調査をやっているだけでありまして、年間を通じて、どの程度の残食量が出るのか、また調理によってどの程度の調理くずが出るのか、そこまでは、ちょっと把握し切れておりませんので、今後については、そういったことも検討はしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

課長、それはしなくちゃ。何のために目標を立てているのか。目標が分からんじゃない。年間の中の1回で、この目標が分かるんですか。

要はね、とにかくどのくらい残して、そりゃ毎日しろって言わんけど、月に1週間なら1週間する、1月はこれくらいでしたと、平均を取ればいいじゃないの。できるじゃない、これは簡単に。これ11月しか出ていない。違いますか。できないですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

学校給食の調理現場とも十分話し合いをしながら、協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、品物を入れるんでも計画するんだから、できるんよ。どのくらい余ったとか。一応それを調べて、やはりこの目標をまた立て直すでしょ。やっぱりその中に入れなきゃ、そうじゃないとおかしいよね。そう思うでしょ。

あとですね、ちょっとお聞きしますが、食育の計画の中で、農業体験を通じた食育教育の推進とあるんですよ。ここにいまデータをもらっているんですが、平成26年、27年の実施と計画ですか、これは各小学校ですね。小学校は全部取り組んでいますよね。中学校は1校だけなんですよ。1校だけなんよ、あとの3校は。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。確かにこの一覧表では、小学校は10校全て掲載されておりますし、中学校については、合岩中学校だけしかあがっておりませんが、ここであがっているものが特色のある、農業体験ということであがっているのか、他の3つの中学校については、農業体験そのものをやっていないのか、その辺については、今後、詳細に調査をかけてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そりゃ把握しとかな。ね、教育長。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

基本的には、各学校、年間の教育指導計画書というのを作成しております。その中で、例えばある学校におきましたら、1年生から野菜作りとか、あるいは4年・5年になると、柚子とか、あるいは5年・6年になると米作りとかというかたちでの計画が出ております。

中学校のほうにおいても、当然、農業体験というのは、生産という意味も含めてありますけれども、実際に農業体験をしなくてはならないというような単位制にはなっていないか

ったかと、ちょっとその辺が曖昧です。そこのところを、もう一度確認をして、もしカリキュラムとして農業体験をとというのがはっきりしましたら、厳しく指導はしていきたいと思えますけれども、申し訳ないところで、私がいまそこに頭がいたっておりません。確認させてください。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

なぜ言うかという、計画にあるわけよね、食育の計画の中に。でね、日本全国、これ小学校の農業学習、市町村ぐるみで導入広がる、ということで、これ福島県の喜多方市かな、2007年度から小学校の授業で農業科を開始した。現在は、市内全17校の3年から6年生が総合的な学習の時間の授業、70時間の内35時間を使い、水稻や野菜作りに励んでいる。

いろんな所で、これは取り組みをやっているんですよ。でね、ある所では、学校給食の食材を児童自ら生産をする試みも始まっているということで、北海道の当麻町は、これは行政がお手伝いしながら、1.9ヘクタールを買い取り、小学生が稲を作って、これを学校給食に充てる。そういう取り組みをやっているんですよ。

これは前回も、私は何回か食育の関係でやっていますよ。小さいときから農業というものの、食の大事さ、大切さ、そしていま担い手不足という中でも、これは漁業も含めて一緒なんですよ。こういう体験をするべきなんですよ。よそがやっているんですよ。全国的にもやっている。豊前市なんか、やはり人の真似はいいんでしょうけど、やはり何か率先してやりましょうよ。

もう返答はいいんですけど、こうやってやっているんですから。いろんな学童農園にしても、いろんな事業がある。前回も私は、教育長、言いましたよね。この事業もまだ取り組んでいないだろうと思えますし、地方創生の中でも、いろんな事業があります。ただ勉強だけじゃないんですよ。皆さん言っているじゃないですか、自然とのふれあいもあるし、農業とのふれあい、これがやはり現在の子どもたちを育てるひとつの方法でもあるんですよ。

だから十分、これはまた協議をやりながら、みてください、食育、結構あるんですから。2期目ですよ。今度、3期、4期と続くんですから。そういうことを踏まえて、では、教育長。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

確かに議員のおっしゃるとおり、より推進していかなければならないというふうなこと

は感じております。豊前市のほうにもおきまして、食に関する指導ということで、グループを4つに分けて、今回は、角田小学校、横武小学校、合岩小学校で実践交流会等の取り組みを発表しております。

その中で、いま議員が言われるように、具体的な単元として、目指せ大豆マスターズとかいうことを20時間かけてやったとかいうような、それぞれの学年でやった実践発表がありました。

今後いろいろな関係機関と合議しながら、補助金等が出るとなれば、そういうことも利用しながらやって、よりやっていきたいというふうには考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

よろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に入ります。ふるさと納税についてです。今年度の納税額を教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

平成27年度につきましては、まだ年度が終わっておりませんが、12月末で、約1100万円を超えた状況でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

ふるさと納税についても、いろいろ、もう何回も質問してきました。この前、みやこ町のことを言いましたよね。だから当然、十分協議をやっているだろうと思います。

今回ですね、15年のふるさと納税のトップは、どこか知っていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

昨年度は平戸であったかと思いますが、今年度については、まだ十分調べておりません。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

誰か分かる方は。副市長、分かりますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

今年は都城市じゃなかったかなという気がしますが。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そのとおりなんですよ。平戸を今度追い越したんですよ。でね、35億円です。もうずっとトップだった平戸が追い越されたんですね。

私は、こんな高額なことは言わないんですよ。その地域、地域に合わせた。けど、このくらい魅力があるんですよ。35億円。その中でも、いつも言うじゃないですか、九州の行政がトップ10の中に何個入っていると思いますか。知ってるね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

確か6団体であったかと記憶しております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

もう6団体はいいんですよ。今後の取り組みね。やはりこの前、内容を見ましたけど、119点、手を挙げていますよね。これもですね、PRの仕方なんよね。

ある人に聞いたら、全然知らなかったと。ただ販売店、道の駅とか、そういうものが中心じゃなくて、いまいろんな農家が個々で取り組みをやっているんですよ。そういうものを安心・安全で出すべきなんです。だから選ぶのは相手なんです。行政じゃないの。そういう事務関係をする中で、私は言いましたよね、職員を0.5くらい使ったらどうですかと。そういうものの世話をする人とか、この前、ちょっと書いとったんやけど、委託か何かするわけですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、ふるさと納税を今後進めていくうえで、やはりPR効果というのが一番大事かと思っております。それと支払いの方法。それで今後ですね、支払いについては、主流でありますクレジット決済ができるように、また・・・

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いやいや、その事務をね、委託するようなことを書いとったやろ。でね、何で職員でできないの、よそは職員でやってる。職員というのは、やはり把握ができるでしょ、委託するというのは、どこに委託するのか、よく分からないけれど。

それとやはりその商品の取りまとめも一定の人がしないと駄目なのよ。だからお米の部分とか野菜の部分、果樹の部分とか、いろいろな部分があるんですよ。委託ちゃ、素人に委託しても駄目なんよ。それと一番先にPR、何ごともPR。そうやって、みやこ町は3か月で豊前市の1年分ち言うたやないですか。だからやり方なんですよ。私は皆やる気はあると思いますが、やり方次第、それとPRですね、宣伝の仕方。もうこれしかないんですよ。

だからもうふるさと納税ですね、豊前市は厳しいんですよ。厳しいじゃないですか。やはりひとつのこのふるさと納税がPRになって、ここに来ますよ。空き家バンクも含めて、森林セラピーとかあるじゃないですか、ト仙もあるし、畑の冷泉、いろいろあるじゃないですか。

要は事業が1つになるんですよ、皆まとまって。それで豊前市の振興が図られるの。そして地元活性化が来ると、そうなんよね。だからこのふるさと納税というのは大事なんですよ。だから私がいつも言うんですけど、とにかく頑張ってもらいたいの、常に検討、検討をしていただきたいと思います。副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の言われるように、商品の選定あるいは選び方については、職員が積極的に選び、生産から販売まで推進していきたい、ふるさと納税に載せたいと思いますが、ただお金の集金関係と言いますか、納付していく関係については、今回ちょっと業務の委託をしたいという考え方で進みたいと思っております。頑張ります。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

委託もいいんですが、それはね、やはり他の所も少し勉強していただきたいと思います。

ふるさと納税の中身をちょっと御質問しますが、かなりの金額がありますが、特に産業、自然環境、医療、観光、教育とあります。そして、その他市長が特に必要と認める事業ということです。

市長ね、水産振興施設にかなりしていますよね。これは、私は悪いとは言いません。ただですね、他の所を見ると、もうバランスがとれる、とれんは別にしても、やはりもう少

し教育にしても、もうほとんど観光が少ないんですよ、これ。もう観光はほとんどないですね。あとは自然環境もありますし、産業振興に関する事業というのがありますが、その他の事業がかなり多いんですが、間配るんじゃないかと、やっぱり必要性というのがあるんじゃないですか、一般的に。

せっかく皆様からいただいたお金ですので、私は、極端に、金額がちょっと張っておったから言ったんですよ。これもまた事業も組んでいますし、当然、補助事業に載せるものは補助事業に載せて、他の分野に、特に教育とか福祉とか、そういうものに、やっぱりできるだけ、それはもう市長が認めることでしょうけど、やはり見ても、そういうようなお考えはないですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お金さえあれば、どんどん回したいというのが本音でございます。ただ限られたふるさと納税の財源、多くの皆さんの善意によって集まった、本当に貴重な寄付金でございます。大事に使いたい、そしてより効果を発揮させる、発揮しやすい、そのプライオリティ、優先順位も考えながら使わせていただいたところでございます。

教育だとか、これから次代を担う子どもたち、そして一番弱い立場の方々、そういう方々にもふるさと納税が使えるように、これからふるさと寄附金が増えるように、実は、年末年始、冬休みに、職員に、ふるさと納税の返品について、どんなものがあるのか、アイデアを出させたところであります。たくさん、職員の知恵が出ました。

これから新しいまた年が始まりました。今年はぜひそういう力を、より多くの方々に、先ほどから言いますように、PRだと、知ってもらふことだと、御指摘のとおりでございます。しっかりPRをしながら、豊前市の現状を訴えながら、たくさん、ふるさと納税に参加していただけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

とにかくね、頑張ってくださいたい。あるんです、ものが、豊前市には。魅力があるんですよ。いかに生かすか。課長、分かるでしょ。

(課長、頷く)

ふるさと納税はとにかくよろしく、頑張ってくださいたいと思っております。

次に、耕作放棄地ですね、これは全国的にも耕作放棄地で、今度、私と議長が議会代表で農業委員会のほうに参加させていただいております。

私は、2期経験があったんですが、中身がかなり変わっております。一般質問でもして

きたんですが、局長ね、もう耕作放棄地、これはもう中身は分かっるとるんですね。その中身を分かって、極端に言うと、何で耕作放棄地になったかという原因というのは、分かっているんですよ。分かっている、何でそれが解消できないのか。

前回、農政連との懇談会のときに、各組織の代表者が、作りたいんだけど水路がないし道がないと。そりゃもう相手があることですけども、分かっている、何でそこができないのかというのが、これはもう問題なんですよ。

それとほ場整備後に荒らかしている田んぼ。原因は分かっています。せっかく皆さんの税金で土地を有効利用するために、ほ場整備をしたんですから、何でそれを荒らすのか。

分かっている、何で対策ができないのか。これは、原因があってできないものについては、当然、行政がお手伝いするべきですけど、ほ場整備していて、個人的に荒らしているところもあるんですね。そういうところも十分、今度の新しい農業委員会法が変わりますし、中身が変わるんですよ。その中で、はっきり線引きをして、これは指導するべきだと思います。

それと、この国も税の負荷、遊休農地の課税を強化ということでやります。当然、豊前市もその中で、これは税を上げろとは言いませんけど、豊前市で条例か何か作って、指導を何回するとか、いろんな、1回、2回だけじゃないんだけど、指導に行っても言うことを聞いてくれないという所に対しては、特別な課税はできないんですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いま山崎議員がおっしゃっている件は、いま現在、国のほうで案が示されているところでございます。

いま示されている案では、農業委員会による協議の勧告を受けた遊休農地については、平成29年度から、一応課税の強化ができるとなっておりますので、また農業委員会と、十分その辺は協議をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

誰もね、こんなのを強く言いたくないんだけど、皆さんに迷惑を掛けているんですよ。できる方はシルバーに頼んで管理をしているんですよ。管理できる人が管理していないという人もいますよ、そこは十分、今後、農業委員会、新しい法のもとで指導をするべきだろうと思います。そして常に指導の文書というかね、それは出すべきですよ。1年に1回とか2回では駄目ですよ。

それと利用集積についても、機構を通じて、ほとんどの方が知らないんですよ。PRが

なっていない、宣伝がなっていない。皆そうなんですよ。いろんな分野で。ほとんど知らなかったという。野菜でも事業を、ある農家の方が、事業を組みたいんやけど、どういう事業があるのか知らなかった。これはもう農協さんもちよつとね。

だから要は、市でも農協でも、農協改革もありますが、窓口を作って指導をする、そういう相談の職員を置くべきなんです。たぶん置いているんだろうと思うけど、置いても、いろんなものを把握して、困ったときに、そういう指導をするんです。後でそんなのがあったとかがほとんどなんです。つくづくそう思います。

とにかく情報提供がなされていない、行政もJAも。私はJAのOBですけど、そこは強く言いたいと思います。やはりそのためね、中川課長、推進協議会があるじゃないですか、産地育成協議会、水田農業推進協議会、そういう協議会の中で、皆さんに情報提供をしなくちゃ。名前だけじゃ駄目ですよ。それがいまの現状なんです。本当に困っているんですよ、農業は。漁業も、1次産業。いつも思うんですが、1次産業の発展なくして豊前市はないと思いますし、日本もそうと思います。日本の国土を守るために、1次産業は大変なんです、大事なんです。

だから耕作放棄地もそうです。だから十分ね、課長、新しい体制のもと、新しい法のもとで、これは指導するべきだろうと思います。それはお願いをしたいと思います。

それで最後の質問に入ります。鳥獣対策です。

市長ね、今度ですね、福岡県でサミットがあります。ジビエ祭りもあっているんですよ、知っているでしょ。石破大臣もそのサミットの中に来ているんですよ。そのジビエ祭りに出したいんだけど、豊前市は処理場がない。副市長のほうから、市長もですが、もう来年くらいに検討すると。

とにかくいまの現状を有効に、折角の資源ですよ。だからそういう資源を含めた中で、それとその施設に併せて飼料原料、捕獲したイノシシとかシカの活用を、要は皮も内臓も骨もね、全部乾燥して肥料にするんですよ。そういう取り組みもあるんですよ。

処理場が今度今年の4月から1台、全国で初めて移動式の処理場ができます。だから豊前市が手を挙げたらと、こう言いましたけど、せっかく造るんであったら、注目されることを。国もこれは勧めているんですよ、農水省が。実際にできるんですよ。それやらです。ね、とにかくいま非常に多い、多い中で、これは鳥獣害対策で、大臣賞というのがあるんですよ。これは私も初めてやったんですよ。

これはなぜかということ、地域ぐるみで被害を撲滅したということで、その地域がそういう被害を抑えた、協力と連携のもとでした。これは大臣賞が貰えるんですよ。

いま鳥越とか、山田のほうがいま防御柵をしていますけど、とにかく今は地域ぐるみでしなくちゃ駄目なんです。いま有害鳥獣駆除もありますが、とにかくもう高齢化。現状が現状なんです。シカは減るちゅうことはない。なぜかということ、昔は、シカは1頭だ

ったんですね、いまは2匹入っているんですよ。だからメスも多いし、シカの被害というのはものすごく多いんですよ。もう年間、日本全国、何百億円ですよ。

だから、そういう中で、もう返答は要りませんが、とにかくこれもですね、早く処理場を造って、ジビエを確立しましょう。そのジビエ祭りも豊前市が何か代表で出すとか、グルメB1ですか、ああいうのがあるじゃないですか、そういうところで豊前市の名前を売るといっても、ひとつの方法なんですよ。

そういうものを含めて中で、今後やっていただきたいなというふうに思います。

ちょうど時間になりました。私もですね、本当に12年間、いろんなことを言いましたが、やはり豊前市発展のために、一人の議員として、また代表者として、言ってきましたので、また今後は認定農業者と担い手の一人として、農業、1次産業のために貢献をしたいというふうに思っています。

あと議長を先頭に10名の方は、また試験が残っております。その試験を合格して、新たに、新しい体制のもとで、議会と豊前市執行部の皆さんと、議長はよく言っています、両輪で前向きに進んで、いまの現状を打破していただきたいというふうに思っています。

本当に12年間、ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

市長、一言。

○市長 後藤元秀君

山崎議員さん、副議長、本当に3期12年、1次産業を主体に、熱意あふれる地域に愛情を込めた質問を、我々にいただきました。本当に長い間、ありがとうございました。御苦労さまでした。

いま副議長のほうから言われました、この豊前市の可能性、本当に我々が、ああ、なるほど、と思わせられる御指摘がたくさんございました。まとめていただきました、今回の質問、肝に銘じて、これから頑張っていきたいと思っています。

今後も、また最先端で頑張っていらっしゃる、特に減肥・減農薬については、経営されるやまちゃん農園が、県の認証を受けている、その先頭に立っていただいております。そういう安心・安全な農産物、そういうのも見せていただきながら、これからも御指摘、御指導をお願い申し上げまして、御活躍を祈念して、市長としてお礼の御挨拶とさせていただきます。本当に長い間、お疲れ様でした。

(拍手あり)

○10番 山崎廣美君

これで一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

山崎副議長におかれましては、3期12年、長きにわたり議会人としての御活躍、お疲

れ様でした。今後、得意の農業政策や有害鳥獣政策など、得意分野で議会の外から、いろいろな御意見を聞かせていただきたいと思います。

皆様、ここでもう一度、盛大なる拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

お疲れさまでした。

以上にて、新世豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。お疲れでした。

休憩 12時01分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内とします。

それでは、関連質問はありませんか。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

皆さん、ないようですので、1つだけお聞きします。山崎議員さんの関連質問でございます。荒廃森林の関係で、環境税のことを言われております。その荒廃森林、環境税を使って森林を育成するためのものだと思います。それが、私が何度も一般質問の中で話を出しております。それは、山に、荒廃森林の事業をした場合は、山に残すということで、いままで言われてきていたと思います。

きょうは、市長が認めるものということで回答があったようであります。そういった中で、回答があったならば、その山が、どういったような材で出されるのか。逆に、本当は山に残すというように私は聞いておりました。そういったところが、ちょっと私と食い違いがあるようなところありますので、ちょっとお聞きをします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

資源の有効活用を図っていくという面からですね、伐採木について、利用できるものについては利用していくというのが基本的なところでございますが、これまで荒廃森林再生事業の中でおこなわれてきた山林等については、非常に立地条件も悪い場所が多く、中々持ち出すことができなかったという状況で、現地に残してきたという状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長の答弁の中で、そういったかたちであります。ですから、やはり環境税というものは、県民税を払っている人のお金で、そういった中で、荒廃森林の中をされているんだと思います。

そういった中で、やはり出せれるところがあればあるで、そういう経費の関係、そういったものは、どういった方面で使われているのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

事業者のほうがですね、申し出があつて、市長のほうが許可するということのでございまして、23年度、24年度に活用した部分につきましては、県・市のほうから事業者のほうに、ぜひもうそういう有効利用を図るように、という申し出をした上で搬出をおこなった上で、それはそれ以降、やはり経費的な部分等で、中々採算が合わないという状況で、現地保留という状況が続いているという状況です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま答弁でも、やはり最終的には個人の方の許可、そして最終的には個人のほうにまた、いまのところだったら経費の関係で、逆にはマイナスのような話もありました。

私としたり、逆にその経費が個人のほうに戻ったのかなというかたちで考えたものですか、そういった質問の中になりました。一応ですね、あまりこういうことは、また中ではありますけど、私としては、そういったところの考え方で、思っていたものですから、質問させていただきました。一応、これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託をおこないます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

宮田精一議員。

○12番 宮田精一君

議案第22号 平成28年度豊前市一般会計予算の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金、この中の01、京築広域圏消防負担金、3億90

76万7000円について、3点にわたって質疑をおこないます。

まず、第1点目ですが、これが前年度に比べて10万円の減額予算になっておりますけれども、この理由をお知らせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。本年度の京築広域圏消防負担金の予算の計上につきましては、京築広域市町村圏事務組合、京築広域消防本部から提出された資料に基づいて計上しているところでございます。

この件につきましては、予算決算委員会で御審議いただくことになるかと思っておりますので、委員会で御説明させていただければと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、次の2点目ですが、今回の負担金、3億9076万7000円の算出根拠について、お知らせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先ほどの御質問と同じく、予算決算委員会で御説明させていただければと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

3点目ですが、いわゆるこれに関係する問題ですね。京築消防本部の用途不明金の問題ですけれども、このことは、豊前市においても、いわゆる組合議員以外には、これは知られていないんじゃないかと、このように思います。我々、私も違いますけれども、新聞報道などで断片的にしか入ってきません。

これは非常に大切な問題であるので、全議員に対して再発防止も含めて、最終報告というかたちできちんと報告すべきだと思うんですけれども、こういった予定があるのかどうか、この点をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま質問のありました使途不明金については、住民の皆様に変な不安、そして何をしているんだというお叱りを受けて、誠に申し訳なく思っております。また議会のほうからも、しっかりと全容を解明しろと、さらに再発防止策について、しっかり対応を取れという指示もいただいておりますし、既に本部としましては、委員会などを設置し、その方向で進んでいるところでございます。

いま言われました点につきまして、私たちもしっかりと住民の皆さんに、議会の皆さんに説明ができるように、解明しているところでございますが、やはり調査権の範囲では、全容解明には至っておりません。警察権力と言いますか、捜査権、一定の力を持って全容解明するしかない。我々も警察のその捜査の範囲、そして行方を見ながら、それに対応して、具体的な対策を、そして再発防止を図っていきたい、そのように思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

以上で質疑を終わります。

それでは、ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時20分